

県が所管する介護サービス事業所等の開設者 殿

青森県健康福祉部高齢福祉保険課長

(公印省略)

平成30年度介護サービス事業者等に対する集団指導について

介護保険行政の推進に当たり、日頃から格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

さてこのたび、青森県介護サービス事業者等指導要綱に基づき、下記により集団指導を開催します。

この開催通知内容を、経営する各事業所の管理者に対し御連絡いただき、職員の出席について御配慮くださるようよろしくお願いいたします。

記

1 集団指導の対象

県が所管する介護サービス事業所等（休止中の事業所を含みます。）

※ 中核市である青森市及び八戸市に所在する介護サービス事業所等並びに市町村が所管する居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等は対象としておりません。

また、居宅療養管理指導事業所並びに保険医療機関が実施する訪問看護事業所及び訪問リハビリテーション事業所は対象としません。

※ 会場の定員の都合上、できる限り1事業所につき1名の出席としてくださるようお願いいたします。なお、複数事業所分を兼ねて1名のみの出席として構いません。

2 日時及び会場

下表のとおり県内2か所で開催します。当日都合がつかないなどの場合は、対象地域外であっても他の会場への出席が可能です。(事前の出席申込みや欠席の連絡は不要です。)

会場	日時	会場名、 所在地及び連絡先	対象地域
十和田 会場	平成31年3月13日(水) 14時～16時	十和田市民文化センター 大ホール 十和田市西三番町2-1 TEL 0176-22-5200	十和田市、三沢市、むつ市、上 北郡、下北郡、三戸郡
青森 会場	平成31年3月15日(金) 14時～16時	リンクモア平安閣市民ホール (青森市民ホール) 青森市柳川1丁目2-14 TEL 017-722-3770	東津軽郡、弘前市、黒石市、五 所川原市、つがる市、平川市、 西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、 北津軽郡

3 指導内容 (予定)

- (1) 施設、事業所の適正運営について
- (2) 高齢者への虐待防止について
- (3) 業務管理体制について
- (4) その他

4 集団指導にて使用する資料について

集団指導当日使用する資料は、3月8日（金）までに、当課ホームページ『平成30年度介護サービス事業者等集団指導について』に掲載します。

(http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/kaigo_30syudansidou.html)

資料を各自ダウンロードのうえ印刷し、集団指導当日、会場へご持参ください。（会場での配布は行いません。）

※ 上記のホームページアドレスを、Webブラウザの「お気に入り」や「ブックマーク」に登録した場合、Webブラウザの設定によっては、更新後のホームページが表示されないことがあるようです。

その際はお手数ですが再度上記ホームページアドレスを入力して改めてホームページを表示するか、キーボードの「Ctrl」キーと「F5」キーを同時に押し、Webブラウザの強制リロードを行ってホームページを表示してください。

5 留意事項

- (1) 各会場とも13時30分を目途に入場可能とします。なお、入場の際の受付は行いません。
- (2) 集団指導当日、お帰りの際に「集団指導出席者名簿」（様式は当課ホームページ『平成30年度介護サービス事業者等集団指導について』に掲載します。）を提出していただきます。
- (3) 各会場は、**禁煙**です。
- (4) 各会場の駐車場については、収容可能台数が少ないため、ご来場の際は公共交通機関をご利用くださるようお願いします。

各会場までの交通アクセスについては、各会場のホームページでご確認ください。

- ・ 十和田市民文化センターホームページ（交通アクセスのページ）
<http://www.tohoku-kyoritz.co.jp/towada/koutu/guide.htm>
- ・ リンクモア平安閣市民ホール（トップページ下段にアクセスマップあり）
<http://www.aobun-sogei.com/facility/shiminhall/>

担当：介護事業者グループ

TEL 017-722-1111(内線 6289・6290・6291)

FAX 017-734-8090